

2025年度
第21回みやこ祭

第2回 みやこ祭参加準備会議

日時：2025年8月28日（木）19：00～
形態：オンライン（Zoom）

項目

1. 安全局より	1
(1) 各種終了時刻について.....	1
(2) ビラの掲示について	2
(3) 大学祭期間中の清掃について	3
(4) 供託金・補償金について	8
(5) 臨時入構許可証申請について	11
2. イベント保険への加入について.....	13
3. その他	14

1. 安全局より

(1) 各種終了時刻について

今年度の各種終了時刻および適用期間は以下の通りです。

- 11月1日（土）、11月2日（日）、11月3日（月・祝）、11月5日（水・振休）

【片づけ開始時刻】 19：00 模擬店→企画を終了し、テントをたたみ始める。

その他→企画・音出しを終了し、片付けを開始する。

【行事終了時刻】 20：00 模擬店→テントをたたみ終え、すべての企画を終了する。

その他→片付けを終え、施錠を行う。

【完全退構時刻】 20：30 構内から完全に退構する。

※ これ以降翌朝8：30までの入構を禁止します。

- 11月4日（火・振休）

【片づけ開始時刻】 15：00 模擬店→企画を終了し、テントをたたみ始める。

その他→企画・音出しを終了し、片付けを開始する。

【行事終了時刻】 17：00 模擬店→テントをたたみ終え、すべての企画を終了する。

その他→片付けを終え、施錠を行う。

【完全退構時刻】 17：30 構内から完全に退構する。

※ これ以降翌朝8：30までの入構を禁止します。

参加団体の皆さんには安全な大学祭運営のため、各種終了時刻を徹底していただくよう、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

(2) ビラの掲示について

大学祭期間中、以下の場所に掲示する、大学祭に関するビラは大学祭実行委員会が管理します。下記の注意事項が守られていないものは撤去します。

<大学祭用ビラの掲示期間>

11月1日（土）第21回みやこ祭 全体準備会議後～11月5日（水・振休）12：00

団体で掲示した大学祭用のビラはすべて責任をもって期間内に撤去してください。その際、設置に使用した養生テープ・ダルマ画鋤も必ず取り除いてください。

<大学祭用ビラの掲示に関する注意事項>

	1号館・7号館	学生ホール
掲示場所	すべての掲示板（学生課・キャリア支援課付近と学生サポートセンター専用の掲示板を除く）	学生ホール1階および2階の青い掲示板
掲示方法	養生テープ・ダルマ画鋤のみ使用可。	養生テープのみ使用可。
枚数・大きさ	一つの掲示板に同じ団体が二つ以上の掲示物を貼ることを禁止する。 大きさはA3まで。	一つの掲示板に同じ掲示物を貼ることを禁止する。 大きさはA3まで。
内容	大学祭に関する掲示物に限る。	
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none">掲示物には「<u>団体名・代表者氏名・副代表者氏名・団体の連絡先（メールアドレスまたは電話番号）</u>」を明記すること。他の掲示物と区別するため、掲示物には「<u>第21回みやこ祭</u>」と記入すること。・<u>掲示期間（11月1日～11月5日）</u>を明記すること。・公序良俗に反するものは禁止する。・上記の場所以外または屋外の壁などにビラを貼ることは禁止する。・ビラにより汚損・破損が生じた場合、その団体の責任とする。	

(3) 大学祭期間中の清掃について

今年度もフロンティア研究棟駐車場に仮設ごみ集積所を設置いたします。各参加団体で出たごみは確実に分別をした上で、仮設ごみ集積所にお越しください。

<屋内参加団体>

各屋内参加団体の清掃範囲は使用教室に加えて、施設周辺通路までとなっています。きれいな状態を保つように心がけてください。

【準備日 11月1日（土）】

- ① 5分別（可燃・不燃・ペットボトル・カン・ビン）のごみ箱を用意してください。
 - ・常に分別ができるように、予め多めにごみ袋を用意してください。
 - ・全体準備会議にて、「ごみ分別チェックシート」を配付します。それに従って分別してください。
 - ・不明な点があれば、後日配布する「第21回みやこ祭 当日マニュアル」をご参照ください。
- ② 清掃用具（ほうき、ちりとり、雑巾、バケツなど）を用意してください。
 - ・特に雑巾は、大学祭期間中に多く使用します。各団体5枚以上は用意してください。

【大学祭当日 11月2日（日）～11月4日（火）】

- ① 期間中に出たごみは、仮設ごみ集積所（フロンティア研究棟駐車場）に廃棄しに行く前に、「ごみ分別チェックシート」に従って分別を行ってください。
※分別が著しく不十分な場合、「参加団体禁止事項リスト」に沿ってペナルティを科す場合があります。
 - ② その日の企画を終了する際は、「企画終了チェックシート」に従って清掃を行ってください。「企画終了チェックシート」は、各フロア代表団体から各日11：30～12：00の間に配付されます。
- 解散する前に必ず「企画終了チェックシート」を各フロア代表団体まで提出してください。

【後片付け日 11月5日（水）】

- ・仮設ごみ集積所（フロンティア研究棟駐車場）は、15：00に封鎖します。それ以降に出たごみに関しては、各参加団体で処分してください。
- ・原状復帰は15：00までに終わらせてください。
 - ① 全体後片付け会議で「原状復帰チェックシート（屋内）」を受け取ってください。
※万が一この会議に出席できなかった場合は、受付（1号館110教室横）にお越しください。
 - ② 教室の物件（机や椅子など）を使用する前と同様の状態にしてください。
※使用する前の状態を写真で撮るなどして、しっかりと記録しておいてください。わからない場合は、大学祭実行委員の指示に従ってください。
 - ③ 「原状復帰チェックシート（屋内）」にしたがって、清掃範囲の清掃を行ってください。清掃用具は1号館110教室横で貸し出しを行っています。
 - ④ 清掃を終えたら、実行委員に声を掛けてください。原状復帰チェックを行います。
 - ⑤ 実行委員からの原状復帰チェックが完了したら、チェックシートを提出して解散してください。
※清掃用具を借りた団体は返却してください。
※清掃用具の貸し出し時間は11：00～15：00です。
 - ⑥ 各参加団体で掲示したビラの撤去は12：00までに忘れずに行ってください。
※既存のビラは剥がさないようにしてください。
※各清掃範囲の原状復帰には多くの作業を必要とします。予め十分な人員を確保してください。

<模擬店参加団体>

【模擬店エリアの養生について】

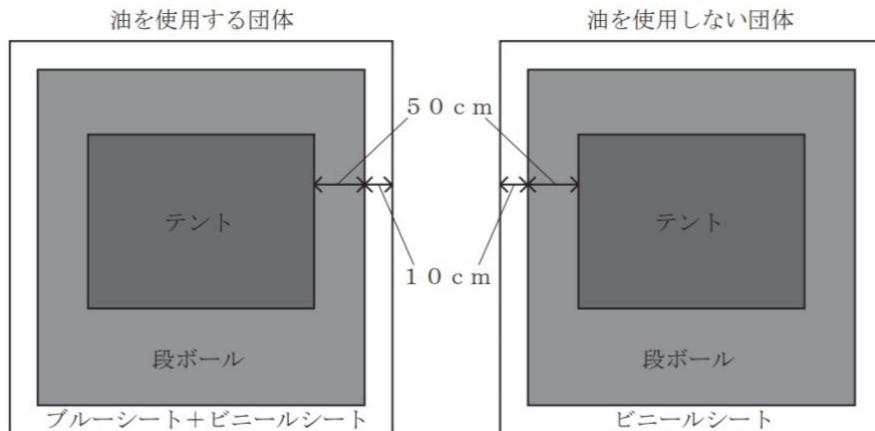
敷石の汚れを軽減するため、今年度も大学祭期間中、各模擬店の床にブルーシートとビニールシート（油不使用団体はビニールシートのみ）、段ボールを敷いていただきます。段ボールの用意およびそれらの設置は各模擬店参加団体でお願いします。

ブルーシート、ビニールシートの設置は、大学祭実行委員会が行います。その上に、ビニールシートが10cmはみ出る状態で、段ボールを敷いてください。（下図参照）

段ボール養生範囲

- ①以下の枚数・範囲で段ボールを敷く。
 - ・火気不使用団体、油不使用団体…2枚
 - ・油使用団体…2枚（油を多用する箇所（フライヤーの周辺1m）は3枚）
- ②テントの後ろのスペース・インフォメーションギャラリーの掲示板土台部分にも養生を行う。
- ③ただし、フライヤーの周辺1mを除き、ビニールシートより広い範囲に敷く必要はない。
（フライヤーなど油を多用する火器周辺は、確実に1m範囲で養生してください。）

- ① 降雨によって段ボールがぬれてしまった場合には、翌日の営業開始前に養生しなおしてもらう可能性があるため、段ボールは営業日数分用意しておいてください。また、段ボールが水や油で濡れたり、汚れてしまったりした場合はその上から段ボールを重ねるのではなく、速やかに取り替えてください。



【準備日 11月1日（土）】

- ① テントを設置する前に、本資料〇ページの指示に従って段ボールを敷いてください。
- ② 5分別のごみ箱（可燃・不燃・ペットボトル・カン・ビン）を用意してください。食品の提供時に串・割り箸を使用する団体は、5分別に加えて串・割り箸用のごみ箱も用意してください。
 - ・ごみ箱はテントの奥に設置して団体内で分別できるようにしてください。
 - ・常に分別ができるように、予め多めにごみ袋を用意してください。
 - ・全体準備会議にて、「ごみ分別チェックシート」を配付します。それに従って分別してください。
- ③ 清掃用具（ほうき、ちりとり、雑巾、バケツなど）を用意してください。
 - ・特に雑巾は、大学祭期間中に多く使用します。各団体5枚以上は用意してください。

【大学祭当日 11月2日（日）～11月4日（火）】

- ① 各参加団体の清掃範囲内は、常にきれいな状態にするよう努めてください。
 - ・清掃用具を常に用意し、汚れを発見した場合は速やかに清掃してください。
 - ② 油などをこぼしたら、すぐに雑巾と洗剤で磨いて取り除いてください。
 - ・食器用洗剤を雑巾に少量含ませて磨くと、汚れが落ちやすくなります。
 - ・長時間放置しますと落ちにくくなり、汚損につながります。油などをこぼした（発見した）場合は速やかに清掃してください。
- ※汚してしまった場合でも他の団体の迷惑になりますので、大量の水で流すことはやめてください。
- ③ ごみは仮設ごみ集積所（フロンティア研究棟駐車場）に廃棄しに行く前に、「ごみ分別チェックシート」に従って分別を行ってください。
- ※分別が著しく不十分な場合、「参加団体禁止事項リスト」に沿ってペナルティを科す場合があります。
- ④ その日の営業を終了する際は、「営業終了チェックシート」に従って清掃を行ってください。
- ※「営業終了チェックシート」は各ブロック代表団体から11：30～12：00の間に配付されます。
- ⑤ 解散する前に必ず「営業終了チェックシート」を各ブロック代表団体まで提出してください。

【後片付け日 11月5日（水）】

- ・仮設ごみ集積所（フロンティア研究棟駐車場）は、15：00に封鎖します。それ以後に出たごみに関しては、各参加団体で処分してください。
- ・原状復帰は15：00までに終わらせてください。
 - ① 全体後片付け会議に出席し、「原状復帰チェックシート（模擬店）」を受け取ってください。
※万が一、この会議に出席できなかった場合は大学祭本部にお越しください。
 - ② 断熱材・不燃シートを返却していない団体は大学祭本部に返却してください。
- ※回収しますので絶対に捨てないでください。**
- ③ 「原状復帰チェックシート（模擬店）」にしたがって、清掃範囲の清掃を行ってください。清掃用具は学生ホール2階吹き抜けで貸し出しを行っています。
※清掃範囲は上記の【模擬店エリアの養生について】をご参照ください。
- ④ 清掃を終えたら、実行委員に声をかけてください。清掃のチェックを行います。
- ⑤ 実行委員からの原状復帰チェックが完了したら、チェックシートを提出して解散してください。
※清掃用具を借りた団体は返却してください。
- ※清掃用具の貸し出し時間は11：00～15：00です。
- ⑥ 各参加団体で掲示したビラの撤去は12：00までに忘れずに行ってください。
※既存のビラは剥がさないようにしてください。
- ⑦ テントの下に敷いていた段ボールは、仮設ごみ集積所（フロンティア研究棟駐車場）に廃棄してください。その際ガムテープなどは剥がしてください。
※各清掃範囲の原状復帰は多くの作業を必要とします。予め十分な人員を確保しておいてください。

<特別参加団体>

★イベントステージ使用団体

- ① 全体準備会議で配付される「企画終了チェックシート」に従って、ステージおよびその周辺を清掃してください。
※清掃用具はPAテント（イベントステージ脇テント）にあります。必要な場合は、実行委員にお声掛けください。
- ② 清掃が終了したら、チェックシートを大学祭本部（学生ホール201）に提出し、解散してください。
※清掃用具を借りた場合、PAテント（イベントステージ脇テント）に返却してください。

(4) 供託金・補償金について

<供託金制度>

1. 趣旨

供託金制度には、大学祭期間中のあらゆる問題を防ぎ、大学祭を円滑に進めること、また私たち学生が大学との信頼関係を築き、来年度以降の大学祭を無事に行うことを保証する目的があります。

2. 制度内容

- ①大学祭に参加する団体は供託金として参加形態に応じた金額を大学祭実行委員会に納めるものとします。「大学祭に参加する団体」とは、屋内参加、模擬店参加、特別参加の団体を指します。
- ②参加団体が大学祭期間中に問題を起こし、それが悪質であると実行委員会が判断した場合、対象の団体から処分として実行委員会が供託金を没収します。
- ③「みやこ祭参加規約」を守り、問題を起こさなかった団体には、大学祭終了後に供託金の返金を行います。なお、没収した供託金は公的機関に寄付します。

3. 対象・金額

今年度の大学祭では参加団体を4つに分け、それぞれ異なる金額を課します。

- ① 金銭のやりとり、物々交換及び募金（以下「営利」という。）を目的としないゼミおよび研究室単位での参加団体には、供託金を課しません。
- ② 営利を目的としない参加団体のうち、上記①に該当しない参加団体には
5, 000円を課します。
- ③ 営利を目的とする参加団体のうち、上部団体（体育会・文化部連合・サークル連合）に加盟している団体およびクラス・ゼミ・研究室単位での参加団体には
10, 000円を課します。
- ④ 営利を目的とする参加団体のうち、上記③に該当しない参加団体には
20, 000円を課します。

※ 上記①～④の複数の形態で参加する団体は、その中で最も高い金額を支払っていただきます。

4. 管理

供託金の管理は今年度より会計が行います。

5. 返金

問題を起こさなかった団体には、大学祭終了後に供託金の返金を行います。

なお、返金期限を過ぎても受け取りに来なかった場合、実行委員会から連絡をします。それでも受け取りに来なかった場合、公的機関に寄付する方針です。

<補償金制度>

1. 趣旨

補償金制度は、参加団体全体で「**自主管理・自主運営**」を行っていくという大学祭の理念に基づいて実施しています。

大学祭期間中に大学構内施設において当事者不明の汚損・破損があった場合、参加団体全体でその責任を分担する必要があります。大学祭期間中に大学内の施設に著しい汚損・破損が見られた場合、来年度以降その施設が使用禁止となるだけではなく、大学祭を開催できなくなる恐れがあります。

例年使用している施設や、来年度以降新たな施設の使用を可能にするために、この制度は必要なものです。そして、責任を各団体で分担することによって、「**自主管理・自主運営**」に対する団体の意識向上を目指します。さらに各団体で注意し合うことで、大学祭期間中の汚損・破損箇所を減少させることに繋がります。

2. 制度の内容

大学祭の参加団体に、補償金として規定の金額を大学祭実行委員会に納めていただきます。

大学祭期間中に当事者不明の汚損・破損があった場合、補償金から修理費をまかない（敷石の油染みのための清掃費を除く）、その修理費を差し引いた額を返金します。ただし、責任の所在が明らかな場合や本人がその汚損・破損を認めた場合は、汚損・破損した本人が弁償することとします。

(適用例)

例：参加団体が150団体の場合、補償金の合計額は

$$5,000\text{円} \times 150\text{団体} = 75\text{万円} \text{となります。}$$

そこで大学祭中に当事者不明の汚損・破損が発生したと仮定します。その修理費が20万円だったとし、1団体への返金額を計算すると

$$(75\text{万} - 20\text{万円}) \div 150\text{団体} = 3,666.\bar{6}\text{円}$$

となります。100円未満は切り捨てとしますので、1団体への返金額は
3,600円となります。

※切り捨てられた額は公的機関に寄付いたします。予めご了承ください。

責任の所在が特定できない汚損・破損が見られた場合、補償金制度を適用する場合がありますので、

各団体が汚損・破損のないように各施設を使用してください。

3. 対象・金額

大学祭に参加する全ての団体に一律5,000円を課します。ただし、弁償額が補償金の限度を超えた場合は追加徴収するものとします。また、一つの団体で複数の参加申請をする場合も、参加申請の数に関わらず5,000円とします。「大学祭に参加する全ての団体」とは、屋内参加・模擬店参加・特別参加の団体を指します。

加えて、発電機を使用する団体には別途、発電機使用に関する補償金を課します。現段階では総額24万円程度を見込んでおり、この総額を使用団体ごとに均等に配した額を徴収します。総額は今後の動向によって変更する可能性があるため、詳細が決まり次第、対象団体にお知らせします。

4. 管理

補償金の管理、大学への修理費の支払いは大学祭実行委員会会計が行います。大学祭終了後、会計担当者が会計報告を行います。

5. 返金

補償金の適用に該当するような汚損・破損がなかった場合は、各団体が納入した全額を返金します。補償金の適用に該当する汚損・破損が発見された場合は、修理費を差し引いた額を返金します。

なお、返金期限を過ぎても受け取りに来なかった団体には、実行委員会から連絡します。それでも受け取りに来なかった場合、公的機関に寄付する方針です。

(5) 臨時入構許可証申請について

<1> 臨時入構許可証について

大学祭期間中（11月1日（土）～5日（水））は、臨時入構許可証を発行された団体・委託業者のみ、車両での入構が可能となります。申請をしていない車両の入構は一切できませんのでご注意ください。

<2> 対象

11月1日（土）～11月5日（水）の大学祭期間中に、物品の搬入・搬出のためなどに車両を使用するすべての参加団体・参加団体委託業者です。

<3> 入構可能時間

11月1日（金）・2日（土）・3日（月） 8：30～20：00

4日（火）・5日（水） 8：30～18：00

※11月2日（土）の花火打ち上げ時は、車両を移動していただく場合があります。

<4> 臨時入構許可証申請手順

【参加団体&参加団体委託業者】

①8月28日（木）第2回みやこ祭参加準備会議 申請書の交付、申請開始

②9月18日（木）第3回みやこ祭参加準備会議 申請締め切り

③10月13日（月・祝）第4回みやこ祭参加準備会議 臨時入構許可証発行

※申請を行った団体には第4回みやこ祭参加準備会議にて臨時入構許可証申請書の団体控えと引き換えに、臨時入構許可証を発行します。

<5> 申請するにあたっての条件

- ・第2回みやこ祭に参加申請を行っている団体であること。
- ・入構の目的が物品の搬入および搬出であること。
- ・事前に車両の詳細がわかっていること。（レンタカーなどは不可）
- ・入構可能時間を守り、退構時刻までに撤収を完了させること。
- ・大学祭実行委員会が定めた駐車場を使用し、所定のルールに従って使用すること。
- ・飲酒運転をしないこと。
- ・構内は必ず徐行し、交通ルールを守って走行すること。
- ・大学祭実行委員会からの指示に従うこと。
- ・発生した事故の責任は各団体にすべて負っていただきます。

< 6 > 申請方法

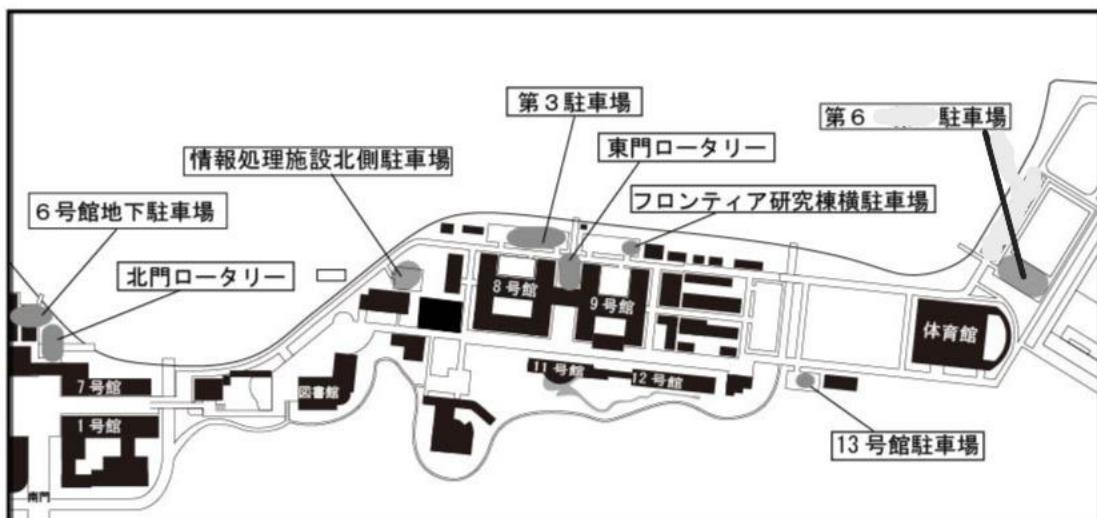
- ①添付の臨時入構許可証申請書を A4 の紙に印刷し、必要事項を記入してください。
- ②提出用の紙を写真に撮り、mepo.anzen21st@gmail.com 宛に添付するか、もしくはデータとして送付してください。
- ③第4回みやこ祭参加準備会議に申請書の控えを持参してください。引き換えに臨時入構許可証を発行します。

< 7 > 申請書受付期間

8月28日（木）～9月18日（木）第3回みやこ祭参加準備会議開始前

< 8 > 例年との変更点

昨年度は構内の工事により駐車場が使用困難なため、長時間の駐車ができませんでした。しかし、今年度は第3駐車場2階を長時間駐車として利用可能の予定です。使用予定の場合は申請書にご記入ください。ただし工事の関係により、駐車場の使用が出来ない場合があります。その際は、外部の有料駐車場などをご利用ください。ご理解とご協力をお願いします。



※ご不明な点は mepo.anzen21st@gmail.com までよろしくお願ひいたします。

2. イベント保険への加入について

昨年度から食中毒の発生、火災による周囲への延焼等の重大インシデントに備え、実行委員会を含む全団体にイベント保険への加入を実施しています。今年度も安全安心な大学祭を実現するため引き続き行っていく方針です。

昨年度と同様の保険商品への加入を考えており、現在保険会社へ問い合わせ作業中です。

保険金の総額は30万円程度を見込んでおり、負担額は昨年度同様の団体：大学祭実行委員会=2:1の配分になります。

補償内容は検討中の特約があり未確定のため、参考として昨年度加入商品の詳細を下記に示します。

イベント賠償責任保険 (施設所有管理者賠償責任保険)		1名あたり限度額 1事故あたり限度額		免責 (自己負担額)
基本補償 (主催者に責任のある事故の賠償補償)	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害の補償(対人賠償) <input checked="" type="checkbox"/> 財物損壊の補償(対物賠償)	2億円	5億円	免責 0円
<small>(ご注意) イベントのために借りる会場や会場の借用物は、この財物損壊の補償ではお支払いできません。 別途借用施設損壊補償を付ける必要があります。</small>				
<small>イベント主催者の行事運営上の不備によって生じた偶然な事故により、第三者(参加者を含む)がケガをしたり、第三者の所有物を壊わたりした場合に、イベント主催者が法律上の損害賠償責任を負担しなければならない損害を補償します。</small>				
特約 (オプション)	<input checked="" type="checkbox"/> 被害者治療費等補償 <input checked="" type="checkbox"/> 追加被保険者(GHS)	50万円	1,000万円	免責 0円
✓が補償されます	<small>① 来場者・参加者がイベント参加中にケガをしてしまった場合の治療費等の補償（名簿不要） ② スタッフ・アルバイト・ボランティアのケガを補償（ただし以下の者は補償対象外） 契約者が個人の場合は本人と同居親族は対象外。法人の場合は契約者本人と役員は対象外。</small>			
人のケガの補償 物の損害の補償 その他の補償	<input checked="" type="checkbox"/> 借用イベント施設損壊補償 <input checked="" type="checkbox"/> 飲食物危険補償	** 5,000万円	1万円	免責 0円
	<small>主催者がイベントのために借りた施設やその施設から借りた什器備品に対する補償 (イベント終了し借用施設の返還後に判明した損害は補償対象外)</small>			
補足				
	<small>参加者がケガをした場合に1名50万を限度に治療費実費払いをします（熱中症も対象です）。 主催者が運営上の過失責任がある場合は対人・対物賠償でお支払いします。</small>			
●ご注意				
	<small>この保険は自動車・バス・バイク・船が原因による物損害やケガ等の事故は、規定によりすべて対象外です。その車や船の自動車保険や船舶保険での対応となります。</small>			
ご加入の場合は 開催日の10日前		保険料	¥317,860	<input checked="" type="checkbox"/>
までに、 ご連絡をお願いいたします。		(銀行振込)		

この見積書は引受条件、特約、保険料等を説明したものです。補償内容の詳細は、概要書・パンフレット等をご参照ください。
引受保険会社はあいおいニッセイ同和損保です。

3. その他

◆ 会議の開催予定

・第3回 参加準備会議

日時：9月18日（木）19：00～

・第4回 参加準備会議

日時：10月13日（木）19：00～

※第3回の参加準備会議はオンライン（Zoom）、第4回の参加準備会議は対面（場所未定）で開催する予定です。

※上部団体への加盟に関わらず、大学祭への参加を希望する団体からは、第1・2・3回参加準備会議への、代表者もしくはその代理1名の出席が必要です。

またそれに加え、第4回参加準備会議には、代表者と副代表者（代理不可）の出席が必要です。

<大学祭総会>

・第3回 大学祭総会

日時：1月15日（木）19：00～

場所：オンライン（Zoom）

※大学祭総会には、上部団体に加盟しており、大学祭への参加を希望する団体からは、代表者もしくはその代理1名の出席が必要です。

※日時・場所は変更になる場合があります。メールなどでの連絡にご注意ください。

※会議に関する連絡は第21回みやこ祭の代表者にメールで行います。

引き継ぎなどで代表者を変更する場合はご注意ください。また、それに伴い連絡先を変更する場合は下記のメールアドレスまでご連絡ください。団体内での情報の共有をお願いいたします。

メールアドレス : mepo.jimukyoku@gmail.com

(右のQRコードからも読み取れます。)



◆ 会議のお知らせ方法

大学祭総会およびみやこ祭参加準備会議についてのお知らせは、みやこ祭公式 X（旧 Twitter）や公式ホームページにて行います。大学祭総会は看板による告知も行うので、都度のフォローや確認をよろしくお願ひいたします。

【みやこ祭公式ホームページ】

URL : <http://miyakomatsuri.com>

(右の QR コードからも読み取れます。)



【みやこ祭公式 X（旧 Twitter）】

アカウント名：東京都立大学大学祭実行委員会めぼ

ユーザー名：@miyakomatsuri

URL : <https://twitter.com/miyakomatsuri>

(右の QR コードからも読み取れます。)



2025年度 第2回 みやこ祭参加準備会議 資料

発行 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭実行委員会

所在 学生ホール206 大学祭実行委員会室

連絡先 mepo.jimukyoku@gmail.com

HP <http://miyakomatsuri.com>



メール

HP